平成26年度香川県動物愛護推進懇談会 議事録

〇日 時:平成27年2月10日(火)午前10時開始

○場 所:香川県社会福祉総合センター 7階 第1中会議室 (香川県高松市番町一丁目10番35号)

〇出席委員:中山委員(懇談会会長)、香川委員、尾崎委員、保田委員、三野委員、間嶋委員、

宮原委員、鶴岡委員、長尾委員、福家委員

○欠席委員:寺島委員、板坂委員

○議 題:(1) 香川県動物愛護管理推進計画の平成26年度実施状況等について

(2) 香川県・高松市動物愛護センター(仮称)基本構想(素案)について

(3) 動物愛護推進員候補者の推薦について

○一般傍聴者:5名

○報道関係者:5社

(事務局・高重課長補佐)

それでは時間がまいりましたので、ただ今から香川県動物愛護推進懇談会を開催いたします。私は今回の司会を務めます、健康福祉部生活衛生課、高重でございます。よろしくお願いします。

本日は、寺島委員、板坂委員様がご欠席でございます。また、鶴岡委員がこちらに向かっているということで、多少遅れると聞いております。また、平成26年4月異動により、さぬき市生活環境課長の山本委員、土庄町住民環境課長の椎木委員に代わりまして、さぬき市生活環境課長の間嶋委員、土庄町住民環境課長の宮原委員にご就任いただいております。よろしくお願いします。なお、本日の懇談会には、動物愛護管理行政に関わる、高松市を含めた各保健所担当者も同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、開会にあたり、香川県健康福祉部 大津部長より、ご挨拶申し上げます。

(大津 健康福祉部長)

皆様、おはようございます。健康福祉部長の大津でございます。開会にあたりまして、一言 ご挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、この懇談会にご出席をいた だきまして誠にありがとうございます。また、日頃より動物愛護管理行政にご理解とご支援を 賜っております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、一昨年に動物愛護管理法が改正されて以降、この動物愛護管理行政について、これまで以上に、県民の皆様、多くの方々の関心が高まっているというふうに思っております。こうした中、本県におきましても、動物を飼っている人だけでなく、飼っていない方、またあるいは、現在はあまり関心のない方、こういった方々にも動物愛護について正しく理解をしていただくということで、委員の皆様方のご協力をいただきまして、昨年、香川県動物愛護管理推進計画の見直しをしたところでございまして、この計画に基づきまして、様々な施策を進めております。のちほど、また担当の方からご報告、ご説明をさせていただきますが、普及啓発の推

進や犬猫の譲渡事業の充実、また災害時の避難所での動物対策といった様々な施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、香川県と高松市が共同で設置をしていこうということで、今、検討を進めております、動物愛護センターにつきましても、基本構想の素案を作成いたしましたので、本日、報告をさせていただきます。委員の皆様方からもご意見をいただければと思っております。今後、幅広くご意見を伺いながら、動物愛護センターの整備を目指して作業を進めてまいりたいと考えております。

本日は委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、今後の動物愛護管理行政に 反映してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。簡単ではご ざいますが、開会の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・高重課長補佐)

ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、資料の確認をお願いしたいと思います。まず、本日の次第が一枚です。それと、資料1といたしまして、「香川県動物愛護管理推進計画 平成26年度実施状況等」。資料2としまして、「香川県・高松市動物愛護センター (仮称)基本構想 (素案)」。資料3といたしまして、香川県と高松市の「動物愛護推進員設置要綱」。資料4といたしまして、「香川県動物愛護推進懇談会設置要綱」。それとですね、児童向け教育資材「みんなで考えよう!動物愛護」一冊となっております。資料3の高松市動物愛護推進員設置要綱ですが、印刷の関係で文字化けをしておりましたので、差し替えております。もし、差し替えの資料が行き渡っていない方には、のちほどお渡ししますのでよろしくお願いいたします。

次に、傍聴の皆様、報道の皆様に、一点お知らせをいたします。本日の議題(3)動物愛護 推進員候補者の推薦については、候補者の個人情報が含まれていることから非公開とさせて いただきます。申し訳ありませんが、議題(2)が終了後、ご退室いただきますようよろしく お願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。当懇談会は、設置要綱第5条により、「懇談会は会長が招集し、主催する」となっておりますので、中山会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(中山会長)

おはようございます。中山でございます。委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、また寒い中、懇談会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、新たに委員になられました、さぬき市の間嶋委員様、土庄町の宮原委員様におかれましては、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

先ほど、部長のご挨拶の中にもございましたように、前回の懇談会では香川県動物愛護推進計画、平成26年4月から10年間の計画でございますけれども、それの見直しにあたりまして、委員の皆様方から貴重なご意見をいただいたところでございます。本日の懇談会におきましては、先ほど、部長のご挨拶にございましたように、この動物愛護推進計画に沿った平成26年度の実施状況、さらには推進計画の施策の中に動物愛護管理の拠点づくりというものがございますけれども、現在、香川県と高松市で協議が進められているということでございますので、その進捗状況についてもお伺いをして、委員の皆様のご意見をいただきたいということでございます。

さらには、任期満了となります動物愛護推進員の方々の後任の候補者の推薦について、いろいるとご意見を頂戴するということになってございます。本日の懇談会が有意義なものとなりますよう進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げて、早速ですけれども、議事に入らせていただきます。

それでは、議題の1、香川県動物愛護管理推進計画の平成26年度実施状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・藤田主任)

それでは、議題1、香川県動物愛護管理推進計画の平成26年度実施状況等ということでご 説明させていただきます。私、香川県生活衛生課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いい たします。失礼ですが、座って説明の方をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。私の方からは、平成26年度の実施状況といたしまして、主な取組みというようなことと、平成27年度の推進計画の案ということでご説明をさせていただきます。また、資料1の11ページからになりますが、これまでに県と高松市が行ってまいりました動物愛護管理推進事業の実績ということで、参考としてデータ集をお示ししております。こちらにつきましては、特にデータ的に変化が見られた事業について、最後にご説明をしたいと思っております。

それでは、お手元の資料の1ページになります。平成26年度の重点テーマといたしましては、地域における動物愛護管理普及啓発の推進を掲げております。これまでは、飼い主への対策を中心に実施しておりましたが、飼い主のみならず、地域住民への対策ということで、地域住民の共感が得られるような、また多くの県民が参加できるような事業ということで、地域であるとか、学校等を対象に展開していこうというものでございます。この重点テーマを推進するために、枠の中にお示ししておりますが、各種啓発事業等を実施したところでございます。こちらについて、主な取組みについて、ご報告させていただきます。

まず、はじめに、「みんなで考えよう!動物愛護!」啓発事業でございます。これまで、ポスターやリーフレットを使用した啓発を行っておりましたが、初めての試みということで、動物愛護啓発用DVDを作成したところでございます。すでに、委員の皆様方にも送付させていただいているところですが、内容につきましては大きく分けて、動物の飼い主に向けて、それと広く県民に向けてということで、約12分、作成部数は50部ということで、各市町あるいは各保健所等に貸出用ということで配布したところでございます。また、それ以外に県のホームページにおいても、視聴が可能となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。動物愛護啓発テレビCMということで、すでにご覧になっている方もおいでるかと思いますが、先ほどご紹介しましたDVDに沿った内容となっておりまして、約30秒間ということで、動物愛護週間に合わせて放映したところでございます。こちらにつきましても、県のホームページで視聴が可能となってございます。

続きまして、動物愛護啓発街頭キャンペーンでございますが、11月16日に、イオン綾川におきまして、啓発資材の配布ということで、現在、委員の皆様のお手元にあろうかと思いますけれども、クリアファイルであるとか、ポケットティッシュをトータルで1,540セット配布しております。また、迷子札等の所有者明示に関するアンケート調査や、あるいは相談コーナー等を設けて、啓発を行ったところでございます。

以上が、「みんなで考えよう!動物愛護!」啓発事業の概要でございます。今、スクリーンの方で、30秒間のCMを流させていただいております。

<テレビCMを上映>

こちらの方のCMを、動物愛護週間に合わせて放映したということです。現在も、県のホームページにおいて、視聴が可能となっております。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。二点目の「子どもへの動物愛護普及啓発の推進事業」について、ご説明させていただきます。子どもたちへの啓発ということで、次世代を担う、また将来、飼い主になるであろう児童を中心に啓発活動を行っているところでございます。まず、一つ目が、教育施設等での出前講座の開催ということで、夏休み期間中の学童保育の児童を対象に、中讃保健所及び高松市保健所において、出前講座を実施したところでございます。また、その下側になりますが、子ども・命を学ぶ教育事業につきまして、「みんなで考えよう!動物愛護!」、こちらの方もお手元に配布していると思いますが、小学5年

生を対象に、児童向けの教育資材を作成いたしまして、今後、高松市を除きます県内の小学校 126校に配布する予定でございます。

続きまして、4ページになります。「犬の適正飼養推進事業」でございますが、こちらの事業につきましては、例年、同様の事業を行っているところでございますけれども、県民の皆さんに、関心のあることや興味を持っていただけるような内容をというところで、県民のニーズに合った取組みをやっているところでございます。まず、中讃保健所におきましては、土器川の公園において、散歩をする際のマナーということで、訓練士の実演等によりまして、ゴミ拾いも併せて行いながらイベントを開催したところでございます。また、高松市保健所におきましては、犬の飼い方教室ということで、これまでは保健所の中で行っていたことを、今年度につきましては、市内3か所のコミュニティセンターに出向いて、犬を飼う際のルールであるとかマナー、あるいは悩み事相談等を行ったところでございます。

続きまして、5ページの「動物愛護施策調査検討事業」ということでございます。動物愛護管理施策、いわゆる動物愛護センター設置に向けてということで協議を行っております、香川県・高松市動物愛護管理行政協議会を昨年11月に開催しまして、その中で、冒頭のご挨拶にもありましたように、動物愛護センターの共同設置・運営を目指して協議していくということで香川県と高松市が合意したところでございます。その愛護センターの設置に向けまして、今後は、県と高松市が協議していく上で目指していく基本的な方向性であるとか、あるいは目的、役割等につきまして、このたび基本構想という形で作成することとしたところでございます。こちらにつきましては、この後、議題2で、基本構想の素案ということでご説明させていただく予定でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。「人とペットの災害対策推進事業」でございます。 飼い主への災害対策の啓発につきましては、県と高松市が作成しております災害対策ハンド ブック等を利用しまして、平時からの対策であるとか、発生時のペットとの同行避難について、 現在、啓発を行っているところでございます。そのような中、今年度につきましては、「ペット受け入れのための避難所等運営ガイドライン」を作成いたしまして、避難所の設置主体である市町や自治体等が、地域の実情に合った動物の受け入れ体制の整備につきまして、参考としていただくということで、今回、ガイドラインを作成したところでございます。こちらの方につきましても、先日、委員の皆様にお配りさせていただいているところです。

続きまして、災害対策ということで、保健所での取組みについてご紹介させていただきます。 西讃保健所におきまして、管内2市、三豊市と観音寺市とペット同行避難所の選定について、 保健所が全国の同行避難の事例を紹介しながら、選定に向けて協議を行ったところでござい ます。今後は、避難場所の選定であるとか、あるいはマニュアル等の作成につきまして、助言・ 支援を行っていくとともに、マニュアル等を検証するために、ペット同行避難訓練等の実施に ついて、協議していく予定とのことでございます。

続きまして、7ページに移りまして、「災害発生時における関係機関との連携」でございますが、すでにご報告させていただいておりますが、被災動物の救護活動及び救護活動の支援に関する協定を、平成24年6月に公益社団法人香川県獣医師会及び学校法人穴吹学園と、それぞれ締結しているところでございます。

続きまして、「所有者明示推進事業」について、ご説明させていただきます。年度途中からの事業ということでございますが、平成25年に、環境省におきまして、人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトということで、保健所等の引き取られる犬猫の殺処分数をできるだけ減らしていきたいというようなことで、当時の牧原環境大臣政務官、牧原代議士主導のもと、このプロジェクトが立ち上げられました。その後、このプロジェクトの具体的な対策ということで、昨年6月に環境省から、アクションプラン、牧原プランということで公表されたところでございます。このアクションプランを推進するにあたりまして、環境省が実施するモデル事業ということで、こちらの方に香川県が参加することが決定しまして、現在、モデル地域を県内で選定しまして、三豊市の方になりますが、こちらをモデル地域といたしまして所有者明示の実施を向上させるために事業を実施しているところでございます。事業の概要とし

ましては、まずは地域住民の意識調査、あるいは実態調査ということで、アンケート調査をこの2月中旬に実施する予定でございます。その結果を踏まえまして、来年度に向けて、効果的な啓発、あるいは啓発資材の作成について協議していきたいというふうに考えております。

続きまして、7ページの下側になりますが、「その他の事業」ということで、主な取組みについてご紹介させていただきます。まず、動物愛護推進員による活動ということで、各地域において、啓発イベントであるとか、あるいはシンポジウム等を開催していただいております。また、8ページでございますが、昨年9月に香川県獣医師会主催で動物愛護フェスティバルが開催されまして、この中で、今年度につきましては、初めての取組みとして、県と高松市の譲渡ボランティアの方々にご協力いただいて、新しい飼い主探しを行ったところでございます。また、9ページになりますが、無責任な餌やり防止の啓発ということで、野良犬や野良猫が増える原因の一つでもある、餌だけを与える無責任な行為の防止ということで、ご覧のとおり啓発ポスターを作成したところです。今後は、問題となっている地域を中心に、こちらのポスターを配布していく予定です。

以上が、平成26年度の主な取組みでご報告させていただきました。

次に、10ページをご覧ください。参考ということで、過去の実施計画の重点テーマについて、記載しております。ご覧のとおりでございます。

続いて、その下側にありますが、平成27年度の実施計画案ということでご説明させていただきます。重点テーマにつきましては、引き続き、「地域における動物愛護管理普及啓発の推進」ということを掲げまして、以下に記載している事業に取り組むこととしております。予算的な部分もございますので、概要ということでご説明させていただきます。

まず、「みんなで考えよう!動物愛護!」啓発事業ということで、県民に広く啓発する目的で、今年度に続きまして、効果的な啓発資材の作成であるとか、街頭キャンペーン等の充実を図っていきたいと考えております。

続いて、「動物愛護管理施策調査検討事業」につきましては、動物愛護センターの整備に向け今年度作成予定の基本構想を、さらに具体的なものとするということで、用地の選定を含めたセンターの規模であるとか、構造、運営方法等について、いわゆる基本計画ということで、計画の策定について協議することとしているところでございます。

続きまして、「犬猫の譲渡等推進事業」でございますが、さらに返還数、譲渡数を増加させようというようなところで、返還数につきましては所有者明示のより一層の推進であるとか、譲渡につきましては、譲渡ボランティアの方々とより一層連携いたしまして、譲渡の機会を拡充、拡大、広げていきたいと考えております。

続きまして、所有者明示の推進ということで、モデル事業でございますが、先ほどご説明しましたとおり、三豊市の方におきまして、モデル地域として実施を始めたところでございますが、来年度につきましては、現在実施しているアンケート調査の結果を踏まえまして、効果的な啓発資材の検討、あるいは作成し、配布していく予定です。その事業の効果を最終的に判定するために、再度、アンケート調査を行うという予定でございます。

続きまして、「地域猫対策支援事業」ということで、来年度新たに行う事業ですが、県内の保健所に引き取られる猫の大半は、所有者不明の猫です。野良猫が増えることによる地域のトラブル等も増加傾向にあります。いわゆる地域猫対策ということで、地域全体で取組みができるような体制作りであるとか、地域の実情に合ったマニュアル作り、こういったことについて、県の方が、助言・支援できるようなガイドラインの作成について検討していきたいと考えております。

続きまして、「人とペットの災害対策推進事業」でございますけども、今年度に引き続きまして、平時からの備え等につきまして、飼い主の皆さんに対して、各種イベントや講習会等を通じて、引き続き啓発していくとともに、被災動物の救護活動や救援活動、そういったところを具体的なものとするということで、マニュアル等の作成等について協議していくという予定でございます。

以上が、平成27年度の計画案ということでございます。

続きまして、11ページになりますが、これまでの事業の実績ということで、各種、事業を 行っております、そちらのデータの方をお示ししております。この中で、特に目を引く事業、 変化が見られた事業をご説明させていただきたいと思います。

15ページをご覧ください。大及び猫の譲渡事業でございますが、表をご覧いただきますと、香川県の方ということで、犬につきまして、平成26年度については12月末現在の数ですけれども、25年度90頭から26年度134頭ということで、猫につきましては、14頭から108頭まで、相当数増えているということでございます。高松市におきましても、犬、猫それぞれ増加しているということでございます。返還・譲渡数につきましては、推進計画の数値目標として、平成35年度の犬猫の返還・譲渡数を、平成25年度比で倍増ということを掲げているところでございます。平成26年度12月末時点で、犬が返還・譲渡数合計で291頭、猫が合計で157頭、合計448頭となっておりまして、平成25年度比で約1.7倍となっております。昨年度と比べまして相当数増加したということがお分かりになろうかと思います。

以上が、これまでの実績ということでご報告させていただきました。私の方からは、以上で終わらせていただきます。

(中山会長)

ありがとうございました。ただ今の、香川県動物愛護推進計画の平成26年度の実施状況、さらには、27年度の重点事業の案、さらには、譲渡等の事業の取組状況の実績も含めて、ご説明をいただきました。ただ今の説明に対しまして、委員の皆様方から、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思いますが。

(香川委員)

一点お伺いしますけれども、DVDの製作が50部ということですけれども、子どもたちとか教育関係に出すのであれば、もっと部数が多くてもいいのではないかと思うんですね。それで、著作権の方はどうなっているんでしょうか。香川県の方にあるんでしょうか。

(事務局・藤田主任)

香川県の方にあります。

(香川委員)

そうしたら、例えばですね、DVDのコピーなんていうのは簡単にできるわけですから、県内の小学校・中学校等に1部ずつ配布すると。こういったものを給食の時間にですね、校内放送を通じて啓蒙するとか、そういったやり方でなければ、この50部では、はっきり言ってあまり意味を成さないのではないだろうかと思います。

それともう一点、こういった番組は、たしか You tube にアップしても問題はないと思うんですね。このあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

(事務局・藤田主任)

すでに、You tube の方には上がっております。自由にダウンロードできるような形になっておりますし、コピーの方も自由にできるようになっております。

(香川委員)

ありがとうございます。

(中山会長)

よろしゅうございますか。

(香川委員)

はい。

(中山会長)

はい、ありがとうございます。他の委員さんで、何かご質問等ございましたら。

(保田委員)

このDVDですけれども、50部というのはどういった所に配られていますか。

(事務局・藤田主任)

各市町や保健所に配布しまして、そちらの方からの貸し出し等も行っております。

(保田委員)

僕、これ、非常にいいDVDだと思うんですよ、内容的にも。それで、その配れらた先でほとんど利用されていないというのが現状だと思うので、全然このDVDの意味が成されてないと思うんです。うちの病院なんかでも、待合室でこのDVDを流すとですね、皆さんすごく興味を持たれて、皆さん関心持たれて観られる方が多いので、もっと公共の場とかですね、例えば、高松市役所の1 階のロビーであるとか、保健所の待合の場所であるとか、そういった場所でこういったDVDを流せばですね、もっと皆さん興味を持って観られると思うんですよ。5 0 部を配っても、そこで誰も観てなければ、全く意味を成さないものだと思われるので、もっとせっかく作って、いいものなので、皆さんに観てもらえるようなことを考えていってもらえたらいいかなと思いますね。

(事務局・藤田主任)

はい、分かりました。

(中山会長)

ご要望として、お伝えをしていきたいと思います。よろしくお願いをします。 ほかにございませんでしょうか。

(中山会長)

今、DVDのお話が出ましたんで、私の方から一点お聞きしたいんですけれども、3ページの方に、児童向けの教育資材の内容ということで、主に、冊子等も作られているということでございますけれども、これの活用といいますか、普及啓発といいますか、そういう面はどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局・大西副主幹)

児童向けのテキストについては、教育委員会の意見もお伺いしながら、小学5年生の道徳、理科、総合学習の授業等で活用してもらうことを考えております。そのために、先日、教育委員会にも直接お願いして、配布をお願いしております。そのほか、出前講座等でも活用していきたいと考えております。

(中山会長)

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(保田委員)

先ほどの子どもへの動物愛護普及啓発の授業なんですけれども、内容を見せてもらうと、話

がメインとか、紙ベースでの普及啓発がメインになってますけれども、やはり、実際に動物愛護を推進していくのであれば、実際に動物に触ってもらうような普及啓発の授業の方が、命を学ぶ授業としては、紙ベースで配るよりかはいいかなと考えております。

27年度の計画にも、それに合わせて少し提案させていただきたいんですけれども、今後、やはり学校飼育動物が大事だと思われるので、今、県教委の方から依頼を受けて、いのちの先生の授業とかで小学校、中学校を回ってみても、動物を飼っていない学校がほとんどなんですね。子どもたちが動物に接して世話をすることによって、命の大切さを学んでいくと考えられるので、いろいろ問題はあろうかと思います、昔はニワトリであるとか、ウサギであるとかいろんな学校飼育動物がいたんですけれども、それが問題となって、いなくなったといういきさつは重々承知しておりますが、子どもたちの中でも、命に対して大切さを感じられていない子どもが増えて、ゲームとかインターネットとかで遊ぶ子どもが増えて、動物に接しない時間があるので、一つ提案なんですけれども、譲渡犬・猫を、学校飼育動物として飼うことを提案したいと思うんです。普段から、子どもたちが動物に接することによって、命の大切さを学んでいけると思うので、これも、できれば来年度の計画の一つとして動物愛護の普及啓発のことでも考えていただけたらいいかなと思っております。

(中山会長)

ありがとうございます。事務局から、何か今の保田委員さんの意見で何かありますか。

(事務局・高重課長補佐)

学校飼育動物というのは、たしかに、今、小学校の方ではかなり飼育数、種類も減っていると、アンケート調査でも出てますので、そういった意味では学校で動物を飼うという、動物愛護の教育的な部分というのは非常に大事かと思ってます。今、保田先生の方からご提案のありました、譲渡犬とか譲渡猫についての学校での飼育は、学校からそういった要望があれば、こちらからお譲りするということは可能かと思います。適正な飼育とか適正な取扱いについての講義、講習みたいなものは、また獣医師会ともお話しながら進めてまいりたいと思いますが、こういったご要望もあったということで、教育委員会の方にご意見としてお伝えしたいと思います。

(中山会長)

教育委員会と調整をしていただくというようなことで、保田委員さん、よろしゅうございますでしょうか。

(保田委員)

はい。

(香川委員)

たしかに、学校飼育が少なくなっておりまして、私が昨年から相談を受けておりますのが、下笠居小学校と、もう一つは先週授業をやったんですけれども、附属小学校の1年生がクラスの中でウサギ3匹、これを作りまして、面白い飼育方法をやってるなと。今、保田先生が仰ったように、命の教育、後で私申し上げますけれども、やはりここで将来的にもこういった命に関わる内容に関しては、ただ単に健康福祉部だけでなく、特に子どもたちへの啓蒙、教育活動が不可欠だと思っております。この意味では、ぜひ、教育委員会と、例えば研究会でも結構です。そういった組織を立ち上げながら、学校で飼育する、しない、何をやるというのは別個として、共通認識を持つというような勉強会的なものをぜひ進めていただきたいと思います。これは、要望ですけれども、よろしくお願いいたします。

(中山会長)

ありがとうございます。香川委員さんからの要望ということでお伝えしたいと思います。 ほかにございませんでしょうか。

(尾崎委員)

事務局の方に、純粋に質問なんですけれども、今年度いろいろ普及啓発をされた中で、適正 飼養の推進事業等をやられたということなんですけれども、その結果といいますか、手応えと いうのはどうだったんでしょうか。また、それをやられてて、実際、現場に参加された方が感 じた課題等があれば、今後につなげるためにも教えておいていただけたらなと思うんですが。 よろしくお願いします。

(中山会長)

今日は、実際、その現場に立たれた職員の方がいらっしゃれば、その感想とか。

(中讃保健所・寺嶋主任)

中讃保健所の寺嶋と申します。中讃保健所では、今年度、1年生から4年生、夏休み期間中、学校で過ごしている子どもたちを対象に、出前講座等を行っております。実際に動物を持ち込んでの啓発という訳にはいきませんので、カルタであったり、イラストを使ったりであると、紙ベースでの取組みにはなっております。そういった部分では、保田委員さんからもご指摘がありましたけれども、実際、動物を使うことができれば、命の尊さとか、あるいは人間と同じような体の構造をしているとかというようなことも含めて、伝えることができるのかなと思っております。そういったところの課題はあろうかと思いますけれども、動物のことに関しての知らなかった知識を伝えるという意味では、それなりに手応えは感じております。それに上乗せという形になりますけれども、殺処分の話とか、そのあたりのことも話すことができれば、より香川県の動物愛護も進めるのかなというふうに考えております。ただ、子どもの年齢が少し低いというところがあります。

(尾崎委員)

実際に、アンケートを取られたりというようなことはやられていないんですか。

(中讃保健所・寺嶋主任)

はい。

(中山会長)

よろしゅうございますか。

(尾崎委員)

はい。

(中山会長)

ありがとうございます。

ほかにもご意見等もあろうかと思いますけれども、時間の関係もございますので、次の議題 に進めさせていただいて、また、のちほど、全体的な部分でのご質問等をしたいと思いますの で、次の議題2の香川県・高松市動物愛護センター基本構想素案について、事務局から説明を お願いします。

(事務局・高重課長補佐)

それでは、議題2について、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料2「香川県・高松市動物愛護センター(仮称)基本構想(素案)」について、説明させていただきます。動物愛護センターについては、これまでの懇談会でもご意見をいただいておりましたが、昨年、県と高松市で動物愛護管理行政協議会を設置して協議を進め、この度、基本構想の素案がまとまりましたので、お手元の資料に沿って、ご報告いたします。

まず、2ページをお開きください。

2ページの下から2段目にありますように、この動物愛護センターは、動物愛護精神の普及 啓発や、犬猫の譲渡の推進をはじめ、動物由来感染症対策や、災害時の動物対策について、拠 点となる施設の整備が、県、高松市共通の課題であり、県の面積が全国一狭小であることなど から、県と高松市が共同で設置・運営することを目指しております。

それでは、3ページをお開きください。

第1章は、「動物愛護センター整備に関する基本的な考え方」であります。「1 整備目的」は、県民の動物の愛護と適正な管理についての関心と理解を深め、「人と動物との調和のとれた共生社会づくり」を目指して、県・高松市が共同で設置・運営するとしております。

- 「2 基本コンセプト」は、「香川県動物愛護管理推進計画」のメインテーマとして、また、動物愛護管理法の目的の中にも明記されている「人と動物との共生社会づくりを目指した施設」としました。
- 「3 基本方針」は、「すべての県民に開かれた施設」、「動物愛護管理に関する普及啓発の拠点となる施設」、「犬や猫の譲渡推進の拠点施設」の3点を考えております。

次に、「第2章 動物愛護センターの機能と役割」であります。ここでは、上記の基本方針に基づいて、機能と役割を整理しております。

まず、「第1節 すべての県民に開かれた施設」では、県民が動物を愛護する心を育むと同時に、動物が人に迷惑をかけないよう適切に管理されるために、広く県民の方々を対象とした施策を実施できるよう、香川県獣医師会や民間のボランティア等と協働に努めたいと考えています。そのため、犬や猫と親しむ場の提供、子どもたちなどが体験学習できるよう、行政だけでなく、獣医師会をはじめ、民間のボランティアの方々とも協働して様々な事業を実施する機能を持たせることとしています。

4ページ、中ほどをご覧ください。

「第2節 動物愛護管理に関する普及啓発の拠点となる施設」であります。ここでは、各種の動物愛護施策を効率的・効果的に推進するためには、動物の飼い主だけでなく、動物を飼っていない人たちにも、動物への理解を深め、正しい飼い方や接し方について啓発することが重要であると考えていることから、飼い主責務の徹底や、マナーの習得だけでなく、動物愛護管理に関する様々な情報を、より多くの方々に対して発信できるような、また5ページにありますように、その動物の習性や適正な飼育方法等を学び、体験し、また気軽に相談できるような機能を持たせることとしています。

次に、「第3節 犬や猫の譲渡推進の拠点となる施設」であります。ここでは、保健所に収容した犬や猫のうち、譲渡の適性があると認められるものについては、動物愛護センターで適切に管理して、保健所や譲渡ボランティア等と連携を図りながら、新しい飼い主への譲渡を積極的に進めることとしています。

そのため、センターに収容した犬や猫については、健康状態に十分配慮した適切な管理ができるよう、獣医師会とも連携しながら、健康診断や検査、さらには、不妊去勢手術なども適切に処置できるような機能を備えたいと考えています。

また、それらの犬や猫には、新たな飼い主さんとの出会いの機会がより多くなるよう、基本的なしつけや社会性を身につけさせるとともに、新たな飼い主となる方へ、適切な飼い方等についての講習会などが実施できるような機能を持たせることしています。

6ページをご覧ください。

「第4節 その他」では、3つの基本方針に基づいたもののほか、この3点について記載しております。

「1 災害時動物対策の推進」では、東日本大震災等のような大規模災害が発生した際には、

必ず問題となってくるであろう、災害時動物対策として、避難所等に同行避難してきた動物に対する物的・人的支援や、災害時のペットへの対応などに関する普及啓発の拠点施設としての機能を持たせることとしています。

次に、「2 動物由来感染症対策の推進」では、近年、人と動物がより密接な関係となったことから、動物由来感染症への対策ができるよう、調査研究や正確な情報発信・普及啓発機能を持たせることとしています。

また、「3 保健所との連携」については、各保健所で狂犬病予防・動物愛護管理業務を実施していることから、県民の方々の利便性等を損なわないよう、動物愛護センターと保健所の連携を、今後の協議の中で検討することとしています。

7ページをお開きください。

「第3章 今後の検討事項」です。ここでは、センターの設置場所、施設の規模、構造等のほか、運営方法等については、今後、高松市とも協議していきたいと考えています。

以上、簡単ですが、「香川県・高松市動物愛護センター(仮称)基本構想(素案)」についての説明を終わらせていただきます。

(中山会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から議題の2番の香川県と高松市で現在協議が進められております、いわゆる動物愛護センターの基本構想素案について、ご説明をいただきました。これにつきまして、 委員の皆様方からのご意見、ご質問等ございましたら、お願いできたらと思います。

(香川委員)

基本的には、動物愛護センターが、犬猫に特化しているというふうに理解していいんでしょうか。まず一点。

(中山会長)

はい、事務局お願いします。

(事務局・池本課長)

そのとおりでございます。

(香川委員)

今もお話がたくさん出ておりますけれども、命ということでいきますと、犬猫に限らず、もう一つ幅を広げてもいいんではないだろうかと思うんですね。現在までに、私、10か所あまり全国のこういった施設を回ってまいりまして、一番良かったなというのが、奈良県のうだ・アニマルパークなんですね。これ、命の教育というのを推進しております。年間40校ほどの小学校を、このアニマルパークの職員が訪問する訳ですけれども、その2名は、学校の教職員なんですね。専従でこちらにおります。そういった意味合いで、私は、保田先生が先ほど申されたように、生の動物といいますか、生き物とのふれあいということ。そうしますと、犬猫とふれあう施設、どこを見ても数頭の猫ぐらいしか触れないんですね。現実を言いますと。そうしますと、アニマル・ライトといいますか、動物の健康のことを考えますと、それほど触れない。そうしますと、偶蹄目のヤギやヒツジあたりを、柵越しでも見ることができれば、もう一つ命のこと、家畜ということが、命を僕らにもらうということ。そういう意味合いで、「うだ」方式的な附属施設をぜひ考慮に入れてほしいと思っております。

それともう一点、今、申し上げたように教育委員会の教師2名がそこで専従でいる訳ですから、今、この施設は保健所との連携ということがあります。そういうことでいけば、将来的にも長い殺処分ゼロを目指すためにも、教育委員会との連携が必要ですので、ぜひこの文言の中に「教育委員会との連携」ということも考慮していただきたい、そのように考えています。

(中山会長)

今、香川委員さんから、ふれあい施設に係る部分と、教育委員会との連携というところでの ご意見がありました。何か事務局から、これに対するお答えがございましたらお願いします。

(事務局・池本課長)

動物愛護センターの整備に関する高松市との協議の中で、高松市からも、そういった意見があったということを聞いております。現在作成中の動物愛護センター整備の基本構想では、動物愛護管理に関する普及啓発や、保健所が収容している犬猫の譲渡を推進する拠点施設とすることを基本的な考え方としておりますので、先生が言われるような、ヒツジ等の動物とふれあえる施設の併設については、今のところ考えてはございません。ですが、命を大切にする心、思いやりの心、そういうものが育まれるような、動物愛護のシンボル的な施設を目指していきたいとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一点の方ですけれども、この素案の中では、教育委員会との連携については触れておりませんでしたが、そういうところも検討していきたいとは思っておりますので、よろしくお願いたします。

(中山会長)

よろしゅうございますか。

(香川委員)

はい。

(中山会長)

ほかに愛護センターに関わる部分でのご質問ございましたら、お願いしたらと思います。

(中山会長)

今後のスケジュールというのは、どのような感じでしょうか。

(事務局・高重課長補佐)

今後は、パブリック・コメントを実施する等しまして、広く県民の皆さんのご意見もお伺いした上で、最終的な基本構想の策定を早期に行いたいと考えております。その上で、今後の検討事項にありましたように、設置場所とか、施設の規模、運営方法等について、高松市と協議を進めてまいりたいと考えております。

(中山会長)

はい、ありがとうございます。とりあえず、パブリック・コメントが出されるという形ですね。突然、私の方から指名して悪いんですけれども、今、学校・教育との関係ということもございまして、三野委員さん、何かございましたらお願いします。

(三野委員)

私事なんですけれども、我が家で猫を飼っていますので、長時間、子どもたちが動物を飼うということに対して、どういうふうに心が育っていってるか、というのは常に感じているところではあります。動物とふれあうことによって、命を大切にする心が引き出されるというのはあると思うんですけれども、短時間で、行って動物とふれあっただけで、命を大切にする心は生まれないのではないかなと。そんな簡単なものではないのではないかな、というふうには思っておりました。なので、その前に話がありました、学校等で長時間にわたって飼うことによっ、大変さの中から慈しむ心が生まれてくるのではないかなと思うので、こういう施設でちょ

っと簡単に接するだけでは命の尊さは学べないのではないかと。かわいいな、というきっかけ作りにはなると思うので、そこから発展していくぐらいのことではないのかなと感じました。

(中山会長)

ありがとうございました。突然に指名して申し訳ございません。

(中山会長)

先ほどのパブリック・コメントですけれども、これは私どもも委員として意見を出すという ことは可能なんですか。

(事務局・高重課長補佐)

はい。それは、個別にでも結構ですし、パブコメの中で出していただいても結構ですので、 またよろしくお願いしたらと思います。

(中山会長)

ありがとうございます。特に今日なければ、またそういった機会もございますので、委員の 方々もそういった機会をとらまえて、またご意見等いただければというように思っておりま す。議題2につきましてのご意見等、ほかにございませんでしょうか。

ほかになければ、とりあえずここまで、議題1と議題2のところで、何かご質問等ございま したらお願いしたらと思いますけれども。

特に、譲渡ボランティアの方々の活動の成果ということで、譲渡頭数が昨年度に比べて、数段上回っている、一定の成果を出されているということ、様々な観点から動物愛護の推進に努められているということ、こういったことをこれからも続けていっていただいたらいいかなと思いますけれども、何か委員さんの方からご意見ございますか。

(香川委員)

もしよければ、「命を大切にする」のところで、(1)大や猫と親しむ場とありますけれども、「等」という言葉が入らないかなと、今思ったんですけれども。大猫が嫌いな方でも、ヤギが好きだという方も。幅広い命で、「等」でもいいんではないかと。これを今すぐここで変更せえという訳じゃないんですけれど。うだアニマルパークの場合には、産業動物の命、愛玩動物の命、野生動物の命という3つの柱で命の教育をやる訳ですから、大猫をシンボリックにはしますけれども、「等」でもいいんではないかと思うんで、一言、私の希望として申し上げます。

(中山会長)

はい、またご検討いただけたらと思っております。

ほかになければ、次の議題に入らせていただきますが、いったん事務局にお返しします。

(事務局・高重課長補佐)

ありがとうございます。

それでは、冒頭でお知らせしましたように、次の議題3「動物愛護推進員候補者の推薦について」は、候補者の個人情報を取り扱うことから、非公開とさせていただいております。申し訳ございませんが、傍聴の方、報道関係の方は、ご退室いただきますようよろしくお願いいたします。

<一般傍聴者及び報道関係者が退室後、議題3について審議>

(中山会長)

あと、今日の3つの議題は終了いたしましたが、何か委員さんからの伝達事項ですとか、 ご意見、何でも構いませんので、ございましたらお願いしたいと思いますが。

(保田委員)

ボランティアさんに関してなんですけれども、新しいセンターでも育成していくような研修を実施していくようなことを書かれていましたけれども、現在の譲渡ボランティアさんの方がいろんな方がおられて、ボランティア同士の中でもいろいりあるようなので、そのへんのところ、ボランティア制度に対しては、協議していってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

(中山会長)

事務局の方から何か。譲渡ボランティアに関して。

(事務局・高重課長補佐)

譲渡ボランティアの方それぞれが、それぞれの熱意と見識でご活躍されております。また、我々としては、保健所に収容された犬猫の新たな飼い主探しのお手伝いをしていただくということで、ボランティアさんに最低限の決まりごととか、そういったことについては、説明させていただいておりますので、今後とも、もっともっとボランティア同士の連携ですとか、普及啓発の底上げのようなものについて図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(中山会長)

よろしくお願いします。

事務局の方から何か伝達、連絡事項がございましたらお願いします。

(事務局・高重課長補佐)

今年6月には、懇談会委員の改選時期となっております。来年度に入りましたら、委員の 皆様には個別にご相談させていただきますので、またよろしくお願いしたらと思います。

(中山会長)

はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(三野委員)

確認なんですけれども、災害対策のマニュアル等ありましたよね。ああいうのは、例えば、実際そういうことが起こった時に主として活動される消防の方とか、危機管理室とか、そういうところには、こういうのがありますよ、みたいなものは行っているんでしょうか。

(事務局·高重課長補佐)

各市町、ひとつは動物愛護管理を担当する衛生部局と、もうひとつは危機管理部局ですね、こちらの方にはお声掛けして、このガイドラインを作りましたということはご紹介させていただきましたので、避難所等のガイドラインというのは、危機管理部門ですね、避難所を設置する主体とか、そういったところの部署にも関係してまいりますので、そちらの方にはご紹介させていただいております。

(三野委員)

ありがとうございます。

と申しますのも、先ほども、命の教育に対する話では教育委員会との連携という話があったんですけれども、やっぱりどうしても行政縦割りになってしまうので、今からは個々にしていたことを横につなげていくという作業が必要になってこようかと思いますので、例えば、こういう会の場合でも、教育委員会の方に入っていただくとか、何か、県の中、行政の中で連携を図っていったら、後で伝えておきますではなく、現場で話し合いできるような委員さんに入ってもらうこととかを今後していただきたいなと思いました。

(中山会長)

行政側の中での会議には、教育委員会の方も入っておられる。

(事務局・高重課長補佐)

はい。動物愛護推進連絡会という庁内の連絡会がございますので、その場でもご紹介させていただきますし、また、その時に、懇談会でこういった意見がありましたということで。もし、そういった部署からご出席いただけるようでしたら、オブザーバーとして出席していただいたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

(三野委員)

ありがとうございました。

(中山会長)

はい、ありがとうございました。

ほかに、今日の議題に関わらず、何かご意見、ご質問ございましたら。

(中山会長)

おられませんか。

ないようでしたら、これで本日の懇談会を終了したいと思います。これをもって、私の議 長の役を終えさせていただきます。皆さん、どうもご協力ありがとうございました。

(事務局·高重課長補佐)

中山会長、長時間にわたり、ありがとございました。

これをもちまして、香川県動物愛護推進懇談会を終了いたします。 皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上